

事業者におけるギャンブル等依存症対策の取組

資料 1

事業者名（ 京都府（向日町競輪） ）

	区 分	取 組 内 容
現 在 ・ 今 後 の 取 り 組 み	進行予防（依存症者及び家族等への支援）	<p>○<u>依存症相談窓口の設置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月に「競輪依存症相談窓口運用ガイドライン」を策定。ガイドラインに基づき京都向日町競輪場のガイダンスコーナー内に「依存症相談窓口」を設置し、本人や家族からのギャンブル等依存症等に関する相談に対応している。 なお、必要に応じ、治療を受けることができる依存症専門医療機関や精神保健福祉センターを紹介する。 公営競技団体においても、平成30年4月に「公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター」が設置されており、専門スタッフによる電話又はメールによるカウンセリングが実施されていることから、当該センターを紹介する。
	発生予防（アクセス制限）	<p>○<u>本人・家族の申告に基づくアクセス制限及び競輪場・専用場外車券売場への入場禁止</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の申合せ（平成29年12月）を踏まえ、京都府を含む全ての競輪施行者は、ギャンブル依存症対策に取り組むため、必要な規則等を改正 「本人又は家族申請による電話投票の利用停止に係る実施基準」を策定し、平成30年4月から、本人又は家族から申請があった場合に、本人の電話又はインターネットによる投票の利用を停止する措置を実施することとしている。 「本人又は家族申請による競輪場・専用場外車券売場への入場禁止に係る実施基準」を策定し、平成30年10月から、本人又は家族から申請があった場合に、本人の競輪場への入場を禁止する措置を実施することとしている。
	発生予防（広報・啓発）	<p>○<u>依存症の予防のための啓発等</u></p> <p>依存症の予防（のめり込みの防止）のため、車券の適度な購入について啓発するポスターを、向日町競輪場に掲出するほか、ホームページでの掲載を実施</p>
	発生予防（不適切な誘因防止）	<p>○<u>未成年者への配慮</u></p> <p>未成年者と思われる者に対し、警備員等による声かけ及び年齢確認を行い、未成年者による車券の購入を防止。</p> <p>また、ホームページに未成年者の車券購入制限を掲載するとともに、看板により入場制限を周知</p> <p>売上が増加しているインターネットでの車券発売において、会員登録の際に、年齢確認を含めた未成年者の車券購入制限等の措置を講じている。</p>

事業者におけるギャンブル等依存症対策の取組

事業者名（京都競馬場・ウインズ京都(日本中央競馬会)）

	区 分	取 組 内 容
現 在 ・ 今 後 の 取 り 組 み	発生予防（広報・啓発）	<ul style="list-style-type: none"> ・競馬場やウインズ内に掲示するレース開催告知ポスター（JRA本部作成）やイベント告知のチラシ（競馬場・ウインズ作成）に注意喚起標語（馬券は20歳になってから ほどよく楽しむ大人の遊び）を掲載。 ・注意喚起標語ステッカー（JRA本部作成）を勝馬投票券の自動発売機に貼付。 ・ギャンブル等依存症を解説したリーフレット（精神科医の監修・JRA本部作成）を来場者に配布。 ・メディア側の基準（「一般社団法人日本民間放送連盟放送基準」等）に従い、勝馬投票券購入内容を想起させるような表現、高額の中がある旨の表現を用いないなど射幸心をあおる内容にならないような広告を実施。
	(不適切な誘因防止)	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満と思われる者に対し、警備員による声かけおよび身分証明書等による年齢確認を実施。 ・「競馬場・ウインズにおける未成年への対応要領」（JRA本部作成）に基づき、警備員等に対する教育・指導を徹底。
	(アクセス制限)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人又はその家族が入場制限を申告したときは、JRA本部が定める手続きに沿って当該措置を実施。 ・入場制限者と思われる者への声かけの実施、警備員等の配置の強化、場内巡回回数増加。
	(環境改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのATMキャッシングサービスの機能廃止。（ATM撤去も含む）
	(従業員の研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症に関する相談があった場合に、円滑に対応できるよう従業員の研修を実施。
	進行予防 （依存症者及び家族等への支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・本人やその家族からの相談を電話やメールで受け付け、専門家（臨床心理士）が対応する相談窓口（公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター）について、事業所内に掲示するポスター・来場者に配布するリーフレット（ともにJRA本部が作成）で告知。 ・ギャンブル等依存症に関する相談があった場合に、必要に応じて支援機関、医療機関を紹介。 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間において、競馬場内のモニターで啓発週間の告知と「公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター」の紹介を実施。
発生予防	<ul style="list-style-type: none"> ・残るATM（3台）については契約を更新せず稼働終了後すべて撤去（令和4年3月の予定）。 	

事業者におけるギャンブル等依存症対策の取組

事業者名（ 京都府遊技業協同組合 ）

	区 分	取 組 内 容
現 在 ・ 今 後 の 取 り 組 み	発生予防 (広報・啓発)	<p>共通標語である「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」を各告知媒体（店舗ポスター、ネット広告等）に挿入する取り組みを行っている。</p> <p>毎年5月14日から20日に行われる「ギャンブル等依存症問題啓発週間」において、同啓発週間を告知するポスター、啓発週間中に行うフォーラム等の講演会、安心パチンコ・パチスロリーフレットによる通年の啓発を行っている。</p> <p>パチンコへの依存問題の相談機関であるリカバリーサポート・ネットワーク（RSN）の営業所内での啓発・周知を行っている。</p>
	発生予防 (不適切な誘引防止)	<p>パチンコ店は風営法に基づき、18歳未満の者を店内に客として立ち入らせることが禁止されており、18歳未満の者が立ち入ってはならない旨の表示を店舗の入口に掲示し告知する。合わせて共通の掲示物及び疑わしい来店客に対する声掛けを行い対応の強化を行っている。</p>
	発生予防 (アクセス制限)	<p>自己申告・家族申告プログラムによる「1日の遊技上限金額」「1ヵ月間の来店上限回数」「1日の遊技上限時間」「入店制限（アクセス制限）」を運用している。</p>
	発生予防（環境改善）	<p>デビットカードシステムの撤去等の推進</p>
	発生予防（従業員の研修）	<p>安心パチンコ・パチスロードバイザー制度の取組み。アドバイザーは各ホールに平均3名を設置している。その役割として、初心者をはじめとするお客様に、楽しく遊んでいただく手助けをするほか、お客様本人やそのご家族から、パチンコ・パチスロ遊技への依存を心配する相談を受けた場合は、「安心パチンコ・パチスロリーフレット」により、リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）の電話相談窓口や、近隣の保健所、精神保健福祉センター等を紹介するほか、お客様から特に医療機関の紹介を求められた時は、同リーフレットに基づき、都道府県等が選定した「依存症専門医療機関」等の情報が掲載されている「依存症対策全国センター」のホームページを紹介する。</p>
	進行予防 (依存症者及び家族等への支援)	<p>相談者に対し、自己申告・家族申告プログラムの紹介を行う。パチンコへの依存問題の相談機関であるリカバリーサポート・ネットワーク（RSN）への相談を進める。</p>
	進行予防 (相談窓口の連携体制推進)	<p>ホール従業員がお客様（相談者）に対して医療行為の必要性の判断をすることは困難なことから、相談機関（RSN、保健所、精神保健福祉センター）を紹介することとしている。</p>
	再発予防 (民間団体の活動支援)	<p>RSNに対する、パチンコ・パチスロ21世紀会としての2020年度の支援金総額は5,470万円となっている。</p>

事業者におけるギャンブル等依存症対策の取組

事業者名 (ポートピア京都やわた)

	区 分	取 組 内 容
現 在 ・ 今 後 の 取 り 組 み	発生予防 (広報・啓発)	場内のサイネージに適宜掲載 場内にポスターの掲示、ホームページ等でギャンブル等依存症問題に関しての啓発を実施 場内において行政、関係団体等が作成した啓発資料等の配布 相談窓口の設置
	(不適切な誘因防止)	20歳未満の者と思われる者に対して警備員による声かけ及び年齢確認
	(アクセス制限)	本人または家族申告による入場制限の実施
	(環境改善)	A T Mは開設以降、設置実績無し
	(従業員研修)	ギャンブル等依存症対策に関する関係団体等が実施する研修への参加
	(依存症者及び家族等への支援)	相談者に対して、必要に応じてギャンブル依存症予防回復支援センター (サポートコール0120-683-705) や福祉センター等を紹介
	(相談窓口の連携体制推進)	本人または家族申告による入場制限について、びわこボートレース場の入場制限も希望されれば、びわこボートレース場と情報共有を行い、入場制限を実施

事業者におけるギャンブル等依存症対策の取組

事業者名 (ボートレースチケットショップ京丹後)

	区 分	取 組 内 容
現 在 ・ 今 後 の 取 り 組 み		<p>ホームページ等でギャンブル等依存症問題に関する啓発を実施</p> <p>※館内では、B1,A1ポスター、相談窓口案内ステッカー、サインージの掲示</p> <p>場内、営業所等において行政、民間団体等で作成した啓発資料等の配布</p> <p>未成年と思われる者には警備本部員より声かけをして年齢確認をしている</p> <p>相談者に対して、必要に応じて相談拠点機関、医療機関、自助グループ・家族会等を紹介</p> <p>全国モーターボート競走施行者協議会主催のギャンブル等依存症対策に関する関係者会議への参加</p>